

## 六ヶ所村建設工事等競争入札参加者資格審査申請の 変更手続きについて

競争入札参加資格審査申請の内容に変更がある場合、次により受付します。

### 1. 受付期間及び受付場所

受付年月日	受付担当課	受付時間
随時受付します。 (土曜日、日曜日、祝日を除く)	六ヶ所村役場 財政課 〔連絡先〕 TEL 0175-72-2111 内線 243・244	午前 9時00分から 午後 4時30分まで 正午から午後1時まで を除く

### 2. 提出方法

財政課受付に持参又は郵送してください。

### 3. 注意事項

- ・ 変更届の様式は村様式をお使い下さい。
- ・ 受領書は、準備された場合のみ対応します。  
郵送の場合は、返送用の官製はがき（返送先を記入、裏面は記入不要）が添付された場合のみ返送します。ただし、審査等に時間を要するため、受領書の返送が遅れる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 申請書等提出の際、書類に不備等がある場合、受付できません。

4 . 提出書類 ..... 各 1 部

変 更 内 容	提 出 す る 書 類
商 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 登記簿 (コピー)</li> <li>・ 印鑑証明書 (コピー)</li> <li>・ 委任状</li> <li>・ 代表者・受任者の使用印鑑届 (原本)</li> </ul>
代 表 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 登記簿 (コピー)</li> <li>・ 印鑑証明書 (コピー)</li> <li>・ 委任状</li> <li>・ 代表者の使用印鑑届 (原本)</li> </ul>
受 任 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 委任状</li> <li>・ 受任者の使用印鑑届 (原本)</li> </ul>
許 可 番 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 許可証 (コピー)</li> </ul>
希 望 業 種 ( 追 加 の 場 合 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 許可証 (コピー)</li> </ul>
所 在 地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 登記簿 (コピー)</li> </ul>
技 術 者 ( 建 設 工 事 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 技術職員調書                      多数になる場合は、それぞれ 10 名まで記載すること。                      ( 建設業法第 15 条第 2 号イ該当者を優先に記載すること。 )</li> <li>・ 上記調書に記載する技術職員が、建設業法第 7 条第 2 号ロ、                      ハ又は第 15 条第 2 号イに該当する職員であることを証する                      書類の写し。</li> <li>・ 上記調書に記載する技術職員が雇用されていることを証する                      書類の写し</li> </ul>
技 術 者 ( 測 量 ・ コ ン サ ル タ ン ト 等 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 技術職員調書</li> <li>・ 上記調書に記載する技術職員が雇用されていることを証する                      書類の写し</li> </ul>
技 術 者 ( 物 品 の 製 造 等 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更届</li> <li>・ 技術職員調書 ( 特別、技術が必要な業務・役務提供等である                      場合添付 )</li> <li>・ 上記調書に記載する技術職員が雇用されていることを証する                      書類の写し</li> </ul>